

# 第3期中期目標期間終了時見込

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

## 業務実績評価書

第3期中期目標期間:平成27年度～平成30年度

平成30年9月

鳥取県

# I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、(1) 法人の中期目標・中期計画の全体的な達成状況及び達成見込みを記述し、また、次期中期目標・中期計画の策定に向けて、(2) 今後の課題、(3) 今後の取り組むべき方向性・改善事項について記述するものとする。

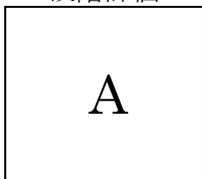
- S 中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

# 全体評価

## (第3期中期目標期間終了時見込業務実績評価)

### 総合評価

5段階評価



#### 《評価基準》

- S 中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

### 総 評

#### (1) 評価理由

- ① 第3期中期計画（県が定めた第3期中期目標に従い地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）が策定）において設定した数値目標（企業訪問、技術移転、知的財産権出願、外部資金新規獲得）につき、全項目で第2期を上回る実績による達成が見込まれている。また、積極的な企業訪問によりセンターの利用企業数も増加しつつあり、多くの県内中小企業による研究・製品開発のサポートにつながっていることから、センターが目指す「企業のホームドクター」としての機能を十分に発揮できている。
  - ② 特に、県内小規模事業者の利用促進が図られているほか（第3期の新規利用158社）、IoT技術導入や次世代デバイス開発など企業ニーズが高まりつつある成長分野等に対応した人材育成事業を展開（参加者数は前期比2倍）するとともに、機動性の高いプロジェクト型研究会の導入など、利用企業の裾野拡大や企業ニーズに沿った新たな取組が進みつつある。結果として県内企業への技術移転件数が大幅増加（目標値の約1.5倍）するなど、県内企業の技術力向上や利益確保に貢献している。
  - ③ また、競争的研究資金を積極的に獲得するとともに、外部資金や目的積立金を活用しながら企業ニーズが高まりつつある開放機材の整備に努めており、自己収入額を着実に増加させている（第2期:89百万円/年→第3期:103百万円/年）。加えて、センターの利用拡大を図るための県内各信用金庫との合同企業訪問、国立研究開発法人産業技術総合研究所との人事交流、さらには広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）との連携による海外輸出支援に向けた専門家相談サービスの提供など、県内外の関係機関との連携強化にも努めており、機動的な組織運営、サービス提供に向けた各種取組が展開されている。
- 以上より、第3期終了時において、中期計画を上回って業務が進捗すると見込まれることから、「A」評価とする。

## (2) センターの課題

- ① 第4次産業革命の進展に伴うパラダイムシフトを背景に、県内企業においても、AI・IoT・ロボット等の技術による生産性向上を図る動きやニーズが活発化していることから、当該技術の実装ならびに人材育成支援にかかる拠点機能の整備・発揮が必要となっている。
- ② 県内企業を取り巻く技術進化が加速していることに加え、国際経済状況も大きく変動しつつあることなどから、自前主義でのサービス提供には自ずと限界がある。今後、公益財団法人鳥取県産業振興機構や国立大学法人鳥取大学など県内機関はもとより、国立研究開発法人産業技術総合研究所や他県公設試験研究機関など県外機関とも迅速かつ緊密に連携し、センターによる提供サービスの向上をより一層図る必要がある。
- ③ センターの地方独立行政法人への移行後、既に10年以上経過していることから、老朽化した施設・機材の更新について計画的に実施する必要がある。

## (3) 次期中期目標期間に、センターが取り組むべき方向性・改善事項

次期中期目標期間に向け、鳥取県経済成長創造戦略をはじめとする県施策推進に積極的に貢献すること。具体的には関係各機関との連携を強化し、県内企業の技術力向上や高収益化につながる、以下支援等を強化することを求める。

- ① 県内企業ニーズが高まっているAI・IoT・ロボット等先端技術を活用した取組を支援すべく、とっとりIoT推進ラボ等県内外関係機関・プロジェクトと連携しながら、当該技術の実装支援拠点機能を整備するとともに、拠点機能の発揮により県内企業の実産性向上に貢献すること。
- ② 関係機関と連携したプロジェクト実施に際しては、センターがイニシアチブをとり、時代の変化に的確に対応した研究活動・支援活動等の推進を求めたいことから、企業の現場課題を関係機関と共有し解決策を検討する場を設けるとともに、センター内におけるコーディネーター型人材・プロデュース型人材の育成に努めること。さらに、センターが提供するサービス向上をより一層図っていくため、センター内の人材も自前主義に陥ることなく、企業からの研究員派遣やクロスアポイントメント制度の活用など、県内外の支援機関や企業等から迅速に技術支援・人材確保を図っていく取組を推進すること。
- ③ 海外市場展開を目指す業種や企業も増加しつつあり、引き続きHACCP等食品認証取得支援に取り組むほか、EMC規格（電磁波規格）やCEマーク（EU圏内における製造品規格）等製造品国際規格認証の取得支援についても、MTEPやJETRO等関係機関と連携して取り組むこと。

## Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を中期計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- S 中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

## 第3期中期目標期間終了時見込 項目別評価

大項目	中項目	小項目	自己評価	評価	特記事項(課題、改善事項)
I 中期目標の期間 【H27年4月1日～H31年3月31日(4年間)】					
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				A	
	1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援		A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業ニーズが高まっているAI・IoT・ロボット等先端技術を活用した取組を支援すべく、とっとりIoT推進ラボ等県内外関係機関・プロジェクトと連携しながら、当該技術の実装支援拠点機能を整備するとともに、機能発揮により県内企業の生産性向上に貢献すること。</li> <li>・海外市場展開を目指す業種や企業が増加しているため、HACCP等の食品認証のほか、EMC規格やCEマーク等製造品国際規格認証の取得支援について、MTEPやJETRO等関係機関と連携して取り組むこと。</li> </ul>
	(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談		A	A	
	(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析		A	A	
	(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援		A	A	
	2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発				<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携したプロジェクト実施に際しては、センターがイニシアチブをとり、時代の変化に的確に対応した研究活動・支援活動等の推進を求めたい。そのため、企業の現場課題を関係機関と共有し、解決策を検討する場を設けること。</li> <li>・知的財産権の有効活用を図るため、実施許諾件数(今期:3件)を増加させるとともに、減少傾向にある知的財産権の使用料収入の増加を目指すこと。</li> </ul>
	(1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発		A	A	
	(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究		A	A	
	(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及		A	B	
	3 鳥取県で活躍する産業人材の育成		A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】県内企業ニーズが高まっているAI・IoT・ロボット等先端技術を活用した取組を支援すべく、とっとりIoT推進ラボ等県内外関係機関・プロジェクトと連携しながら、当該技術の実装支援拠点機能を整備するとともに、機能発揮により県内企業の生産性向上に貢献すること。</li> </ul>
	4 産学金官連携の推進		A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】関係機関と連携したプロジェクト実施に際しては、センターがイニシアチブをとり、時代の変化に的確に対応した研究活動・支援活動等の推進を求めたい。そのため、企業の現場課題を関係機関と共有し、解決策を検討する場を設けること。</li> </ul>
	5 積極的な情報発信、広報活動		B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリースなど従来の手法だけでなく、新しい情報発信(SNSの活用等)手法の導入などを検討すること。</li> </ul>
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項				B	
	1 機動性の高い業務運営		A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI・IoT・ロボット分野など企業ニーズが高まる分野への重点的な資源配分を迅速に行うためにも、流動性ある雇用形態の採用、企業人材の活用、クロスアポイントメント制度の活用など、地方独立行政法人のメリットを活かした、機動性の高い業務運営を目指すこと。</li> </ul>
	2 職員の能力開発		A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発について、従来の研究開発能力を高めることだけでなく、センターが中心となって県内企業を先導的に支援するため、高度なコーディネート能力や、プロデュース能力を有した職員の育成を進めること。</li> </ul>

大項目	中項目	小項目	自己 評価	評価	特記事項(課題、改善事項)
IV	財務内容の改善に関する事項			A	
	1	予算の効率的運用	A	A	<p>・知的財産権の維持費(支出)と使用料(収入)との費用対効果も踏まえながら、活用が見込まれない場合には権利放棄を進めること。</p> <p>・将来にわたりセンターの高度な試験研究機能を維持するためにも、目的積立金を効率的に活用しつつ、中長期的な施設・機材整備の計画を策定し、当該計画に基づいた運用を図ること。</p>
	2	自己収入の確保	A	A	
	3	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
		(1) 予算(人件費の見積りを含む)			
		(2) 収支計画			
		(3) 資金計画			
	4	短期借入金の限度額			
	5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画			
	6	剰余金の使途			
V	その他業務運営に関する重要事項			B	
	1	コンプライアンス体制の確立と徹底	A	B	<p>・引き続き、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、情報管理を徹底すること。</p> <p>・今期から新たに開始した産業医による職場巡視や職員のメンタルヘルスケアの確認等、継続的に職場環境の改善に取り組むこと。</p>
		(1) 法令遵守及び社会貢献			
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底			
		(3) 労働安全衛生管理の徹底			
	2	環境負荷の低減と環境保全の促進	B	B	
VI	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			B	
	1	施設及び設備に関する計画			<p>・情報工学分野の研究職員について、継続的に公募活動を行っているが、採用には至っていない。今後、公募採用が容易でない分野の職員の確保に際しては、正規職員としての採用に拘ることなく、企業からの研究員派遣やクロスアポイントメント制度の活用など、多様な雇用形態も視野に、人材確保を図ること。</p>
	2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
	3	人事に関する計画	B	B	